

地方行財政改革委員会（池田弘一委員長）提言

「基礎自治体強化による地域の自立」

— 一律的・画一的から多様化・個性化推奨の地域行政へ —

提言の概略

はじめに：「小さな政府」実現の鍵は、地方行財政改革！

- 政府の財政状況は危機的状況！
- 地方行財政改革なくして「小さな政府」の実現はない！
- 国民の関心が極めて低い、地方行財政改革！（三位一体改革・道州制論議など）
- 国民的議論の喚起と中央・地方政府への提言！

I. 「多様な個性を競い合う、自立した地域社会」の構築

1 改革の考え方・方向性

- (1) 一律的・画一的から多様化・個性化推奨の地域行政へ
 - 「ナショナルミニマム」から「ローカルオプティマム（地域最適）」へ
 - 財政力格差を原動力に「地域の資源・個性を生かした地域活性化」
 - 「地域住民の自己決定、自己責任、自助努力による地域経営」
- (2) 地域行政の中心は「基礎自治体」
 - 地域行政は住民に最も近い基礎自治体を中心に
 - ① 補完性原則 ② 基礎自治体は一経営体
 - ③ 受益と負担の一致した解り易い仕組み
- (3) 企業経営の観点から地域経営を考える



2 基礎自治体を核としたグランドデザイン

- (1) 基礎自治体の強化による地域の再生～“廃県置藩”の意気込み

【基礎自治体（市）】

- 人口30万人程度で300程度に再編
- 政令指定都市並みの権限をもつ「市」に再編（原則、町村は廃止）
- 住民の自己決定・自己責任による地域経営
- 主な役割は、生活関連行政（右記役割分担参照）
- 現在市町村10～30程度が統合したイメージ
- 衆議院小選挙区との一致、また地域の歴史的つながり（江戸時代の藩政、明治初期の行政区画）を考慮

- (2) 広域行政の考え方～道州制導入の検討～

【広域行政（州）】

- 「補完性の原則」に基づき、基礎自治体（「市」）が地域自治の中心的な役割を果たすため、州の役割・権限は限定的
※広域行政（州）は補完性原則を無視した強い権限をもたない
- 人口700万～1000万人規模で11～12のブロック単位。各ブロックは20～30の「市」を有し、中心地は現政令指定都市に準ずる都市の存在を想定
- 小選挙区の比例代表制の選挙ブロックを基に、経済圏や地理的つながりを考慮



地方行財政改革委員会（2005年度・池田弘一委員長）は4月25日、提言「基礎自治体強化による地域の自立— 一律的・画一的から多様化・個性化推奨の地域行政へ—」を発表した。

わが国の政府の財政状況は危機的状況にある。地方行財政改革や地域経済活性化なくして、国の財政再建や「小さな政府」の実現ができないことは明白であり、そのための改革のプランと実行を急がねばならない。経済同友会は、これまで「地域主権の確立」に向けた地方行財政改革の推進を繰り返し訴え続け、提言をしてきた。本提言は、「地域主権時代の主役たる基礎自治体」の重要性を強調しつつ、昨今の三位一体改革や道州制論議が一過性のものとならず、国民的議論へとつなげるためにグランドデザイン試案を示し、一つの議論の材料を提供する。

3 国と地域の役割分担

- 生活関連行政は住民に最も身近な基礎自治体が担うことを基本とした、国と地域の新たな役割分担
- 地域は便益の広がりがある特定の地域に限定される地域公共財の供給に権限と責任をもち、その内容は住民によって意思決定
- 地域行政サービスの水準・範囲はローカルオプティマム（地域最適性）、個々の政策の格差は是認

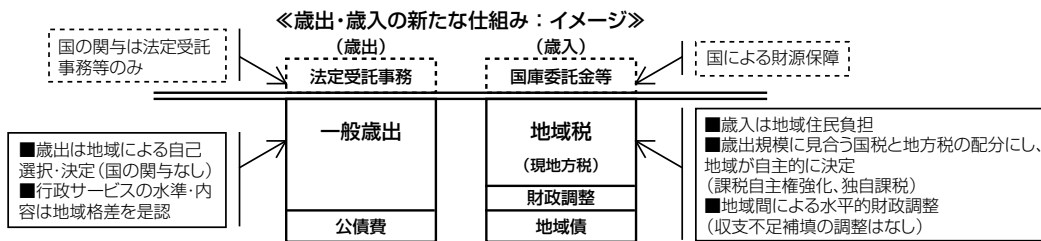
《国と地域の主な役割分担のイメージ：歳出》

国	地域
①純粋公共財 国防・外交（経済協力）、エネルギー対策など ②所得再分配・国民基盤サービス 年金、高齢者医療、生活保護、失業保険など ③全国共通ルール設定、監視 通貨・金融システム、司法（最高裁判所）、治安維持、検察・刑務所、外国人労働者、出入国管理など	【基礎自治体（市）】 ①社会保障サービス 老人福祉、児童福祉など ②消防 ③保険衛生 医療、保健所、生活環境整備など ④教育文化 幼稚園、初等中等教育など ⑤まちづくり・地域限定インフラ整備 公園、都市計画、街路、住宅、下水道など ⑥公害対策など
	【広域行政（州）】 ①警察 ②広域的インフラ整備 河川（治水、ダム）道路、空港、港湾、農業・農村など ③リージョナルな環境保全 産業廃棄物収集・処理、森林保護など ④災害復旧・地域内危機管理 ⑤広域的社会保障サービス 医療保険、広域産業振興など ⑥高等教育など

4 地域財政のあり方

◇地域財政の考え方

- 地域住民の自己決定・自己責任による「歳出・歳入一体の自治」（受益と負担の一致）
- 国から地域へ税源移譲、地方財政計画や地方交付税交付金制度廃止



(1) 自主性・独自性のある地域税

- 国と地域の役割分担に見合う国税と地域税に税目を区分
- 基幹税は地域偏在性や安定性を考慮し、個人住民税・固定資産税・地方消費税に
- 将来は共同徴収（共同税）や国へ上納制度等も検討

(2) 地域の実力を反映した地域債

- 自己責任や市場による規律付けの徹底、各地域の財政状況を金利差に反映

(3) 地域の効率化や創意工夫を妨げない財政調整

- 税収力の弱い地域は必要最小限の財政調整（地域間の水平的調整）
- 収支不足補填の調整はせず、地域の効率化や創意工夫を妨げない制度

《国と地域の主な役割分担のイメージ：歳入》

国	地域（市・州）
個人所得税 法人所得税 消費税（年金目的税） 相続税 その他（酒税・関税・印紙収入など）	個人住民税（比例税） 固定資産税・都市計画税 地方消費税（5%） 法人課税（外形） たばこ税 揮発油税 その他（不動産取得税、自動車税など） * 課税自主権強化、独自課税など

II. 「多様な個性を競い合う、自立した地域社会」の構築のための5つの提言

〔改革推進のために〕

提言1：政治の強いリーダーシップで、地方行財政改革を本格的に着手せよ

〔早急に取り組むべき課題（来年度通常国会までに）〕

提言2：税源移譲と交付税抜本改革を中心に、第2期三位一体改革を確実に推進せよ

〔中長期的課題〕

提言3：基礎自治体の強化（30万人・300市）と広域行政（含：道州制）の検討を促進し、10年以内に自治体再編を実現し、新たな地域行財政を確立せよ

〔自治体自立プラン〕

提言4：5年以内に自立団体（≒現不交付団体）の総人口が国民全体の1/2となるように、企業経営の視点から歳出削減・効率化と自主財源を中心とする歳入増加を図り、自治体の自立を促進せよ

〔地域の自立のための統治機構〕

提言5：各地域における歳出・歳入のガバナンスを働かせる仕組みを構築せよ

おわりに

国民は地域経営に関心を高めよ！ 選挙に参加し、住民・国民としての義務を果たすべき！